

ブルーリターンA 2026の主な改修項目

ブルーリターンA 2026（バージョンアップ版ソフト）は、基礎控除の見直しや特定親族特別控除の創設等、令和7年分の税制改正に対応し、所得税確定申告書等の新様式を装備しています。さらに、指導相談メモについて、ファイル添付機能の追加など機能改善をおこなっています。

また、新たに提供する会計データお預かりサービスのために、「ブルーリターンAスタートメニュー」のプログラムについても更新しています。

なお、ブルーリターンAは、優良な電子帳簿保存の要件を満たした会計ソフトです。令和8年3月16日までに税務署へ所定の届出書を提出することで、令和7年分から青色申告特別控除65万円と過少申告加算税の軽減特例の適用を受けることができます。積極的にご利用ください。

令和7年分（2025年分）の青色申告決算書・確定申告書の作成は、必ずブルーリターンA 2026をご利用ください。

税制改正への対応

1. 所得税確定申告書第一表・第二表の様式変更への対応

令和7年分税制改正にともない、特定親族特別控除が新設され、所得税確定申告書第一表および第二表の様式が変更されています。

所得税確定申告書第一表では、「特定親族特別控除」欄が追加されています。

引 か れ て い ま す	扶養控除	区分		人数	23					0	0	0	0
	特定親族特別控除	区分		人数	24					0	0	0	0
	基礎控除				25					0	0	0	0
	⑬から⑳までの計				26								

「特定親族特別控除」欄の追加

所得税確定申告書第二表では、「配偶者や親族に関する事項」欄に「特親」欄が追加されています。

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	特親	住宅
		配偶者	明・大	特	特	特	特
				特	特	特	特
				特	特	特	特
				特	特	特	特
				特	特	特	特

「配偶者や親族に関する事項」欄に「特親」欄を追加

2. 基礎控除の見直し

基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下の居住者は次のとおり改正されました。ブルーリターンA2026では、合計所得金額に応じて自動で改正後の控除額を算出します。

合計所得金額	改正前控除額	改正後控除額	
		令和7・8年分	令和9年分以降
132万円以下	48万円	95万円	
132万円超 336万円以下		88万円	58万円
336万円超 489万円以下		68万円	
489万円超 655万円以下		63万円	
655万円超 2,350万円以下		58万円	

※合計所得金額が2,350万円超の場合は基礎控除額の改正はありません。

3. 給与所得控除の見直し

給与所得控除について、給与等の収入金額が190万円以下の場合に次のとおり改正されました。ブルーリターンA2026では、給与等の収入金額に応じて自動で改正後の控除額を算出します。

給与等の収入金額	改正前控除額	改正後控除額
162万5千円以下	55万円	65万円
162万5千円超 180万円以下	収入金額×40%－10万円	
180万円超 190万円以下	収入金額×30%＋8万円	

※給与等の収入金額が190万円超の場合は給与所得控除額の改正はありません。

4. 扶養親族等の所得要件の見直し

基礎控除額の引き上げにより、扶養親族等の所得要件が見直されました。ブルーリターンA2026では、同一生計配偶者や配偶者特別控除の対象となる配偶者について、自動判定機能等の改修をおこないました。

扶養親族等の区分	改正前控除額	改正後控除額
扶養親族	48万円以下	58万円以下
同一生計配偶者		
ひとり親の生計を一にする子		
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超 133万円以下	58万円超 133万円以下
勤労学生	75万円以下	85万円以下

※所得要件は、ひとり親の生計を一にする子が総所得金額等の金額、その他が合計所得金額です。

5. 特定親族特別控除の創設

新たに創設された特定親族特別控除により、居住者に特定親族がいる場合には、特定親族の合計所得金額に応じて、次の控除額の適用を受けることができます。

特定親族の合計所得金額	控除額	特定親族の合計所得金額	控除額
58万円超 85万円以下	63万円	105万円超 110万円以下	21万円
85万円超 90万円以下	61万円	110万円超 115万円以下	11万円
90万円超 95万円以下	51万円	115万円超 120万円以下	6万円
95万円超 100万円以下	41万円	120万円超 123万円以下	3万円
100万円超 105万円以下	31万円		

※特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者、白色事業専従者を除く）で、合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。合計所得金額が58万円以下の場合は、特定扶養親族として扶養控除63万円が適用されます。

ブルーリターンA2026では、所得から差し引かれる金額（2面）の親族に関する事項画面に「特定（扶養）親族の合計所得金額」欄を新設します。合計所得金額をリストから選択すると、控除額を自動で算出し、確定申告書第一表の「控除額」欄や第二表の「配偶者や親族に関する事項」欄の「特親」欄に自動転記します。

【所得から差し引かれる金額（2面）・親族に関する事項画面（抜粋）】

控除額	国外居住	年末	住宅	他者が	所得調整控除	特定（扶養）親族の合計所得金額	年齢区分
(特親) 630,000	<input type="checkbox"/> 国外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非該当	58万円超85万円以下	特定親族(19歳以上23歳未満)
	<input type="checkbox"/> 国外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			

「特定（扶養）親族の合計所得金額」をリストから選択します

【所得から差し引かれる金額（2面）・特定親族特別控除の合計額】

特定親族特別控除の合計額	
控除額	630,000

全員分の特定親族特別控除の合計額を自動計算

【所得税申告書第一表画面（抜粋）】

扶養控除	区分	人数	控除額
23			0
特定親族特別控除	24	1	630,000
基礎控除	25		630,000

自動転記

【所得税申告書第二表・配偶者や親族に関する事項画面（抜粋）】

続柄	生年月日	障害者	国外居住	特親	住宅	住民税	その他
配偶者	昭30.1.1	障 特障	国外 年調		特個 同一	別居	
子	平19.1.1	障 特障	年調	63	特個		

自動転記

6. 令和8年分の消費税に対応した記帳（一般課税）について

免税事業者などインボイス発行事業者以外からおこなう税込1万円以上の課税仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置が設けられています。

課税仕入れ（税込み）		1万円以上
適用 期間	令和 5年10月1日～令和 8年9月30日	80%控除
	令和 8年10月1日～令和 10年9月30日	70%控除
	令和 10年10月1日～令和 12年9月30日	50%控除
	令和 12年10月1日～令和 13年9月30日	30%控除

※本経過措置は令和8年度税制改正で一部見直しのうえ、上記の内容で延長される見込みです。プログラムは税制改正大綱に掲載された内容をもとに開発しています。

ブルーリターンA2026では、本改正に対応した改修をおこないました。一般課税に対応した記帳の際に「インボイス無し」欄で「無し」を設定すると、取引年月日に応じて控除割合（80%控除または70%控除）が表示されます。

金額	コード	借方科目 補助科目	摘要	コード	貸方科目 補助科目	金額	インボイス 無し
11,000	604	仕入		100	現金	11,000	無し
1:課税10%						8:税外等	(80%控除)

取引年月日に応じて控除割合が表示されます

主な機能改善

↓↓↓↓次項以降はブルーリターンA2026 事前準備版より搭載した改善です↓↓↓↓

1. ブルーリターンAスタートメニューのバージョンアップ

会計データお預かりサービス提供の事前準備として、ブルーリターンAスタートメニューのバージョンアップを行います。新たな保守契約を締結されたユーザより、新サービスが利用可能となります。

※会計データお預かりサービスは、利用可能になった時点で新規画面が表示されます。サービスの詳細については、表示された新規画面にてご確認ください。

2. 指導相談メモ機能の改修

青色申告会での指導・相談をより円滑におこなえるよう、「指導相談メモ」機能の改修をおこないました。メインメニューの「サポート」の「指導相談メモ」内に、既読・未読切替機能やPDFファイル等のデータを添付・保存等できる機能を新たに搭載しています。

指導相談メモ詳細

入力年月日
2026年 1月 6日

タイトル
●●商店請求書(11月分)

備忘メモ(会員使用欄)
●●商店から届いた11月分請求書の仕訳を、伝票番号■に入力しました。
請求書を添付しますので、入力内容の確認をお願いします。

指導相談メモ(会使用欄)
伝票番号■を確認しました。
11月分の請求であることが分かるように、摘要欄を修正してください。

添付ファイル名: 青色商店様_請求書(2025年11月分).pdf

※ 備忘メモ(会員使用欄)、指導相談メモ(会使用欄)で改行を行う場合は、「Shift」キーを押しながら入力してください。

F1 印刷 F2 ファイル添付 F3 医療費添付 F4 一括添付 F7 ファイル保存 F9 ファイル削除 F11 一括削除 Ctrl+S 登録 Esc 閉じる

チェックで指導相談メモの既読・未読を切り替えます

証憑類(請求書・領収書等)のPDFファイルや医療費等ツールで作成したデータ等を添付・保存・削除することができます

また、指導相談メモ一覧には、添付ファイルの有無や既読/未読の状態を表示する欄を追加します。

青色申告会の会計ソフト フルーリターンA 2026 - [指導相談メモ一覧]

ファイル(F) 補助機能(A) ヘルプ(H)

● 指導相談メモ一覧

青色 太郎 (小売・卸売業)
会計年: 2025 / 一般課税

ブルーリターン A

	入力日	タイトル	備忘メモ(会員使用欄)	指導相談メモ(会使用欄)	添付ファイル	既読
▶	2026/1/6	●●商店請求書(11月分)	●●商店から届いた11月分請求書の仕訳を、伝票番号■に入	伝票番号■を確認しました。11月分の請求であることが分かるよ	有	既読

電子帳簿保存に関する申請書・届出書の提出の記録
○ 提出済 / 提出予定 ● 未提出
[会計年] 年分より適用開始

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 一括既読 F8 F9 F10 F11 新規メモ作成 F12 メモ参照 Ctrl+Q Esc メニューへ

添付ファイルの有・無を表示します

指導相談メモの既読・未読を表示します